様式６－①（第６条の３第１項関係）

記号番号

令和　　年　　月　　日

山梨県教育委員会教育長　殿

　　　特別支援学校校長

　　　小学校又は中学校に就学することが適当であると思料する児童生徒

　　　について（通知）

本校に在籍する次の児童生徒が、障害の状態等の変化により小学校又は中学校に就学することが適当であると思料するので、学校教育法施行令第６条の３第１項の規定に基づき通知します。

１　児童生徒　　氏名

　　　　　　　　生年月日・性別

　　　　　　　　在籍学年

　　　　　　　　障害の種類（程度）

２　保護者　　氏名　続柄

　　　　　　　　住所

３　小学校又は中学校に就学する

　　ことが適当であると思料する理由

４　転学を希望する学校

５　その他